



北のひろめ～る

令和7年 11月 6日
釧路方面広尾警察署
交通係
電話:01558-2-0110
第 59 号

～お知らせ～ 収入証紙販売時間変更

令和8年5月1日から広尾警察署内交通安全協会の収入証紙販売時間が変わります

従来の販売時間

9:00～16:30



5月1日から

9:00～12:00 13:00～16:30

(12:00～13:00の間はお休みです)

警察署の窓口は通常通り9:00～16:30です。

※ 12:00～13:00の間は収入証紙の販売ができないため、証紙が必要な道路使用、車庫証明等の申請をしたい方は事前に証紙を用意するか、この時間帯を避けて利用して下さい。

※ 免許の住所変更は従来通り受付できますが、免許の更新や再交付手続等には収入証紙が必要です。手数料の体系が多岐に及ぶため、警察署に相談の上事前に準備をするか、この時間帯を避けてご利用下さい。

※ 12:00～13:00の間は免許用の写真を撮ることも出来ないため、この時間帯に免許の更新や再交付手続をしたい方は、写真を持参して下さい。

皆様のご理解とご協力をお願いします



北海道釧路方面広尾警察署

